

社会的死の構図

——現象学的社会学の視点から——

閔水徹平

「死」についても一定の寄与をなしうると考えられる。

一・本研究の目的

本研究は、「社会的死 (social death)」という現象が社会学者たちによつてどのように議論されてきたかを整理した上で、その意味を現象学的社会学の視点から考察することと、「社会的死」概念の理論的射程を明らかにすることを目的とする。

本稿の構成について述べよう。まず、研究の嚆矢となつた医療社会学・死の社会学の領域における代表的な議論と、その淵源とされるE・ガフマンのノンバーソン研究とを概観し、「社会的死」についての先行研究を整理する。その上で、現象学的社会学の視点がこの現象の考察にとっても意義と、そこからこの現象がどのように理解されるのかを論じる。

本研究は、「人が社会的に死ぬとはいかなることか」という問いとともに、方法論上の問題を検討することで、ひるがえつて「人が社会的に生きているとはいかなることか、それはいかにして問いつ

二・「社会的死」をめぐる先行研究

二一・「社会的死」概念の登場と批判

社会的死という概念は、一九六〇年代、医療社会学や死の社会学と呼ばれる領域に登場した。その先駆的な研究が、B・グレイザーとA・L・ストラウスによる『死のアウェーネス理論』(1964: 一九八八)である。彼らは自らの研究の意図を、「人々が生物学的に死ぬ前に社会的に死にうるのかどうか、またそれが人間関係にいかなる意味を持つのかを問うこと」(Glaser and Strauss 1964: X=一九八八:XII)とした。完全な昏睡状態の患者、親族からの見捨てられた老衰患者、たんなる身体 (a body) として扱われる終末期の患者といった人びとを、家族や医療スタッフにとっては、生物学的には生きているとしても「社会的に死んでいる」と表現した (Glaser and Strauss 1964: 106ff., 237=一九八八: 一一〇ff., 一一三)。だが、

グレイザーとストラウスは「社会的死」の事例を挙げるにとどまり、それを明確な概念として定式化することはなかった。

その後、D・サドナウは『病院でつくられる死』(1967=一九九一)において、概念の明確化を試みている。彼によれば、社会的死とは、「生物学的・臨床的には生きているとしても、患者を本質的に死体(*a corpse*)として取扱う時点で判別される死」のことであり、その典型として、医療スタッフが、患者の「生物学的死」が認知される以前に、死後硬直後の手間を省くために患者の臉を閉じさせておくという事例を挙げている。サドナウによれば、社会的死は、患者の「社会的存在の終焉」を示す実践行為によって構成され、「患者の社会的にレリヴァントな属性が、患者の取扱いの条件として作動することを恒久的に停止し、患者がすでに死んでいるとみなされるようになった時点」で現実のものとなる(Sudnow 1967:74-5=一九九二:一一八-一二一)。だが、「社会的にレリヴァントな属性が消失する」とはどうのことなのか、サドナウは、それ以上踏み込んでは論じていない。

一九九〇年代に、M・マルケイが、グレイザーとストラウス、サドナウの「社会的死」についての議論を批判しながら新たな議論を開いた(Mulkay and Ernst 1991, Mulkay 1993)。マルケイによると、批判は以下の二点にまとめられる。第一に、医療スタッフと患者の家族との間では、患者に対する解釈図式が大きく異なっているにもかかわらず、彼らの議論は、社会的死が生物学的死に先行しがちな医療スタッフの解釈図式を特権化しているという批判であり、第二に、他者との社会関係は、かなうらしある対面的相互行為にかぎられるわけではないにもかかわらず、彼らの議論は、社会的死を対面的相互行為の枠組みにおいてのみ捉えているという批判である。これらの批判の論拠として、マルケイは、生物学的には死んでいる夫と話し合い触れ合う寡婦や、同じく生物学的には死んでいる子どもに話しかけ手紙を書く両親の例を挙げている。そのように生物学的死の後も行為者たちの社会的世界にとどまり、その生活に影響を与える、「社会的には死んでいない」他者たちの存在を指摘した上で、マルケイは社会的死を、「人びとの生においてアクティヴなエージェントであることやめること」(Mulkay and Ernst 1991: 178)と定義する。だが、「アクティヴなエージェントであることをやめること」がいかなる事態を指しているのかについては、かなりうずしても明らかにされていない。

二二一・「ハンパーソン扱い」と「人格」研究の系譜

グレイザーとストラウス、サドナウ、マルケイらは、「社会的死」を議論するにあたって、いずれもゴフマンの「ノンパーソン」概念を参照している。「社会的死」の意味を解明するために、ソциード、「社会的死」概念の成立に深く関わる「ノンパーソン」概念に立ち返って検討することが有益であろう。

ゴフマンのノンパーソン概念は、一九五九年の『行為と演技』に

おして、たとえば召使、奴隸、幼児、老人、病人、カメラマン、エレベーター係、タクシー運転手のように、ある状況内にいるにもかかわらず、あたかも存在しないかのように扱われる存在を指して用いられていた (Goffman 1959: 151-153=一九七四：一七六—一七九)。

だが、一九六三年の『集まりの構造』では、ノンペーソン概念は、「市民的無関心」の対象である「非参加者」と区別され、その内容が限定されている。非参加者とは、たとえば結婚式場のカメラマンのように、「市民的無関心」によって、集まりの場にいるにもかかわらず存在しないかのように取扱われる人びとのことである (Goffman 1963: chap.6=一九八〇：第六章)。

市民的無関心は相互行為儀礼のひとつであり、たんなる無関心とは異なる。「そりやけなわれることは、相手をちらりと見ることは見るが、そのときの表情は相手の存在を認識したことを（そして認識したことを見たことを）表す程度にとどめるのが普通である」 (Goffman 1963: 84=一九八〇：九四)。つまり市民的無関心の対象である「非参加者」は、存在しないかのように扱うべきであるという相互行為儀礼の対象とするに値するという意味で、あくまで「相互行為者」として取り扱われている。

一方、ノンペーソンは、ある状況における幼児、老人、精神障害者、奴隸のように、状況の一部として認識されてしまい、「その人にとっては、相手は一瞥の価値もない物」であり、「声をかけられることなく無視され、あたかも社会的対象ではなく物理的対象で

あるかのよう」 (Goffman 1963: 133-4=一九八〇：一四一) 取扱われる対象を指す。すなわちノンペーソンとは、相互行為状況においてそもそも相互行為儀礼の対象、十全な「相互行為者」とは認められない対象のことである。⁽¹⁾

「非参加者」と区別される意味での「ノンペーソン」は、デュルケムにまでさかのぼる人類学的・社会学的な「人格」研究 (Durkheim 1893=一九八九a、一九八九b) の系譜に連なる概念である。デュルケムは「人格」についてのよう論じた。機械的連帯が優位な社会では、共同生活を営む人びとは、互いの類似性に由来する集合意識を共通の信仰対象として連帯していた。だが、分業の進展とともに、互いの異質性が際立つようになると、類似に由来した集合意識は不明瞭になる。とはいえたが、共通の信仰対象としての集合意識それ自体が失われたわけではない。集合意識はその形態を変えたのである。分業が進んだ近代社会において新たに登場した集合意識の形態とは、互いに異なった社会的役割を果たすようになった諸個人が共通にもつ「人格」である。

ゴフマンは、このようデュルケムの「人格」研究を開拓し、分業が進んだ近代社会の都市生活において、異なる生活史を背景にもつ互いに見知らぬ人びとが、互いを「人格」として取扱う仕組みを分析した。⁽²⁾ゴフマンにとって「人格」とは、さまざま役割を担つて相互行為に参加する行為者としての資格、いわば個別の役割にしてメタレベルの役割にあたる「相互行為者」としての役割」

(Goffman 1967: 135=「()」： 111九）のいふとある。コフマンによれば、近代の「市民社会」（cf. Goffman 1961: 36=一九八四：三七）は、「相互行為者としての役割」を認めぬか、「表敬」と「品行」を示すゆつ相互行為儀礼の実践を通じて成り立つてゐる。

いづれもコフマンの議論において、ノンペーパンとは、ある状況において相互行為儀礼を適切に実践できない「欠陥ある相互行為者」（Goffman 1967: 135=）〔（ ）〕： 111八）であるところ理由から、あることは年齢や人種といつた対象の帯びる属性の「聖なる価値（sacred value）」（Goffman 1963: 126=一九八〇： 11111）が現し、ことこの理由から、おなじ集団において「相互行為者」とみなす必要がない対象として合意された存在、いいかえれば「市民社会」の一人前の「参加者」には認められず、相互行為者（社会的対象）といつよりは物理的対象として取扱われる存在のことである。⁽³⁾

このような「社会的対象」と「物理的対象」の境界線を問題にするコフマンのノンペーナン概念を淵源として、グレイザーとストラウス、サドナウは、対象の「死体（body, corpse）」としての取扱いを社会的死として展開した。彼らの用法における社会的死とは、「死」とこいつアロセスにおいて、「社会的対象」から「物理的対象」へと移行する」とを意味する概念とみなしこの意味での「社会的死」について論じてゆきたい。⁽⁴⁾

マルケイの見解にしたがって本稿でもまた、「社会的死」を、対面関係を前提とする「社会的対象」から「物理的対象」への移行ではなく、行為者の「主観的観点」において「社会的対象」から「非社会的対象」へと移行する」とを意味する概念とみなしこの意味での「社会的死」について論じてゆきたい。

1-1-2 「死」と「社会的死」

サドナウやマルケイなどの「死の社会学」の研究者たちは「社会的死」を、あくまで「死」のプロセスの一側面としてとらえるべきであると主張してきた。したがって、「社会的対象でなくなる」としての社会的死それ自体について論じる本稿での議論に先立つて、「社会的死」と「死」のプロセスとの関係について、取り急ぎ確認しておく必要がある。

サドナウは「社会関係から極端に切り離されてしまったケースを

すべて社会的な死の事例に含めて考え」と、「家族の見放しや「ノンペーソン扱い」など一切を“社会的な死”と考えなくてはならなくなり、かえってあいまいになる」と述べ、「死」の文字通りの意味を保つために、「社会的死」を、それが実際の死のプロセスの一部として起こる場合に限定して使用すると主張している(Sudnow 1967: 75=一九九一：一二九)。マルケイは、生物学的死と社会的死は緊密に結びついているわけではないと指摘しつつも、社会的死をサドナウと同じように生物学的・臨床的死の認知と関連づけると述べている(Mulkay and Ernst 1991: 179)。また澤井敦は、「生物学的死とは切り離して社会的死という概念をもちいる用法に多様な可能性が含まれていることは疑いない」としつつも、その場合、社会的死という概念は「比喩的な表現としてもちいられることになり、死」という語も他と代替可能なものとなる」と指摘している(澤井一〇〇五：一一三)。

このようにグレイザーとストラウス、サドナウ、マルケイ、澤井らの議論はすべて、社会的死を、「死」のプロセスの一側面として位置づけている。だが、本稿で取り扱う「社会的死」は、「死」のプロセスの一側面としての「社会的対象から非社会的対象への移行」にはからずしも限定されていない。たとえば、V・E・フランクル(Frankl: 1947=一九七一) やJ=E・リオタール(Lyotard: 1993=一九九八)は、強制収容所における人びとの取扱いが、もはや「社会的対象」に対するそれではなく、身体的な労働能力、ある

いは「廃棄物」として取扱われることを論じている。「死」や「死」につつあること」と関わりなくとも、他者がもはや「社会的対象」として取り扱われなくなることはありうる。

本稿では、社会的死を「死」のプロセスの一側面には限定せずに、「社会的対象でなくなるプロセス一般」としての社会的死について論じることにしたい。すなわち、「社会的死」をゴフマンの「ノンペーソン」概念の用法に近づけ、「社会的対象」と「非社会的対象」の境界を主題化したい。こうした一般化に対してサドナウや澤井は、「死」のプロセスの一側面という限定を取り払ってしまえば、「社会的死」の意味はあいまいにならざるをえないと指摘したわけだが、逆に、「死」のプロセスの一側面として限定されることによって、「社会的に死ぬということ」それ自体について、これまで踏み込んだ検討がなされたかったように思われるからであり、さらに、「社会的対象」から「非社会的対象」への移行という意味での社会的死について、「死」のプロセスの一側面という限定を離れて検討することは、ひるがえって「死」のプロセスの一側面としての「社会的死」を理解する上でも重要であると考えられるからである。以下、社会的対象でなくなるプロセス一般としての社会的死について論じ、その理論的射程について考察してゆく。

三・「社会的対象」／「非社会的対象」の境界をめぐって

三一・パーソンズの「期待の相補性」

いじやの問いは、ある行為者にとって相手が「社会的対象」でなくなるとはいがなることか、逆に、ある行為者にとって相手が「社会的対象」であるとはいがなることかを、マルケイにならって行為者の「主観的観点」から解説することにある。

いじした方向から)の問い合わせに取り組むにあたって、本稿では、同じく行為者の「主観的観点」に着目しながら異なった道筋で議論を展開した二人の社会学者、すなわちT・パーソンズとA・シュツツの議論を手がかりにしたい。

はじめに、パーソンズが社会的対象について論じる仕方をみておこう。パーソンズは、彼の相互行為システム論(Parsons et al. 1951=一九六〇), Parsons 1951=一九七四)において、「行為者の主観的観点」すなわち自我の「志向(orientation)」という観点から、「社会的対象(social object)」と「非社会的対象(nonsocial object)」とを区別する。

パーソンズによれば、「社会的対象」すなわち「行為者」とは、その対象が自我に対してもうかの期待をもつていて志向される存在のことであり、逆に、「非社会的対象」とは、その対象が自我に対して何らの期待ももっていないと志向される存在のことである。「ある行為者と行為者が志向する対象との関係の双方に期待が作用

するという事実、これが、社会的相互行為を非社会的対象への志向から区別する点である」(Parsons et al. 1951: 14-5=一九六〇: 二二二—二三一)。対面的な相互行為状況において、「非社会的対象」すなわち「自我に対して何らの期待ももたないとみなされた対象」は、イスや机と同様に、たんなる「物理的対象」として扱われることになる。⁽¹⁾

このように、パーソンズは社会的対象と非社会的対象の区別を、自我の「志向のあり方」に基づいて論じた。だが、安定した相互行為パターンとしての相互行為システムの記述に専心する彼は、「社会的対象、他者は、自我によって、自我自身のもつ諸期待と相補的な諸期待をもつとみなされてい」(Parsons et al. 1951: 65=一九六〇: 一〇五)と述べる。いじで自我の志向は、「相補的な期待への志向」として同定され、論が進められてゆく。

いじした論述の背景には、よく知られているように、共有価値によって相互行為システムの成立を説明するパーソンズ自身の理論的企业がある。すなわち彼の理論においては、「統合されたシステムにおいては、他者の期待への志向は相補的である」(Parsons et al. 1951=一九六〇: 一六七)とみなされるのである。

その意味では、「相補的な期待への志向」は、相互行為システム論という彼の理論枠組みに適合する「主観的観点」として導入されたりともいえる。少なくともパーソンズの理論にあっては、他者への志向は主に「相補的な期待への志向」という形で主題化される。

だが、そのような仕方で行為者の「主観的観点」を十分に主題化できているといえるだらうか。以下では「主観的観点」をめぐるペーソンズとショットの往復書簡に依拠しながら、「社会的死」を「主観的観点」から考察する上で現象学的社会学の視点がいかなる意義をもつてゐるのかを確認したい。

三一、「主観的観点」についての方法論上の検討

ペーソンズはショットとの往復書簡のなかで、自らの方法論的立場についてつぎのように述べていた。「『純粹に』主観的観点をあらわすような一群の知識とか科学的に重要な経験というようなものはありません。主観的な現象は観察者によって記述された分析されるものとしてのみ意味をもつていいます」(Grathoff ed. 1978: 88=1978: 10=1978: 五五—五六)。ショットは「主観的観点」から考察する上で現象学的社会学の視点がいかなる意義をもつてゐるのかを確認したい。

だが、ショットは、ペーソンズの方法論的立場を不十分なものとして、つぎのように批判していた。「行為の理論は主観的観点をとりいれないかぎり無意味であることを、ペーソンズ教授は正しく洞察している。だが彼はこの原則の根源をつきつめていない。彼は行為者の心のなかの主観的諸事象を、観察者だけに接近できるその事象の解釈図式」ととり違え、したがって主観的現象の解釈のための客観的図式とこの主観的現象自体とを混同してしまつてゐる」

(Grathoff ed. 1978: 36=1978: 八二)。

この混同は、ショットにとって「危険」なものである(Grathoff ed. 1978: 10=1978: 五五—五六)。ショットは「主観的観点」と「客観的観点」の区別の重要性について、つぎのように述べている。「社会的行為の理論は、この理論の基盤である日常的な生活や日常的な経験の社会的世界との照合を失つべきでないとすれば、主観的観点を最大限に確保しなければならない。主観的観点を守る」とは、ある一部の科学的観察者によって構成される虚構的非実在的な世界に社会的現実が代替されないようにするための唯一の、そして十分な保証なのである」(Grathoff ed. 1978: 50=1978: 九七)。

つまり、主観的観点は「観察者によって記述されるものとしてのみ意味をもつ」と言い切るペーソンズに対して、ショットは「社会科学の説明が、生身の行為者をペペトあるいは理念型に置き換える作業であらざるをえない」と(Grathoff ed. 1978: 58-59=1978: 九: 106-107)、つまり「主観的観点」とはいわば極限概念であることを認めた上で、あくまで社会科学の説明は、極限概念としての他者の「主観的観点」を参照し続ける必要があると主張する。「主観的観点とのこのよな照合がいつでもなしうるし、またそうすべきであるといふ」と、これが重要な点である」(Grathoff ed. 1978: 48=1978: 九五)。

浜(一九八一)が適確に整理しているように、ペーソンズにおいて「主観的観点に立つ」とは、あくまで観察者が被観察者としての

「行為者」を準拠点として諸事実を配列するということを意味するにすぎなかつた。だが、シュツツにとって、社会学者が行為や行為者を理念型として再構成する際には、守られなければならない公準があつた。社会科学の説明において、生身の行為者は不可避的にペベット、つまり二次的構成としての理念型に置き換えられるわけだが、その際、理念型は、生身の行為者たちの「主観的觀點」をたえず参照しながら構成されなければならないという公準（「主観的解釈の公準」）である。

行為者の「主観的觀點」から経験される世界、あるいは行為者が経験を組織化する際に用いる「主観的觀點」を「最大限に確保」し、社会科学の説明の中に「理念型」として取り入れるための有力な方法として、シニッツは現象学（「自然的態度の構成的現象学」）に依拠した。現象学的な探究の成果を利用して「日常生活世界を生きる行為者」という「理念型」を構成し、たえずその理念型と生身の行為者の主観的觀點との照合を深めてゆくこと、それが、現象学的社會学がもつ重要性の一側面であるといえよう。本稿の文脈に即していえば、現象学的社會学において「社会的対象」／「非社会的対象」の区別もまた、行為者たちの「主観的觀點」をたえず参照しながら理解されることになる。

三一三、ショッツの「視界の相互性」

現象学的社會学の視点から「社会的対象」と「非社会的対象」の

区別のあり方を考察する出発点は、シュツツの「視界の相互性」概念にある。視界の相互性とは、シュツツが、他者とのコミュニケーションの前提にある想定として定式化したものであり、行為者が相手を「相互行為者」とみなすまでの前提である。それは「立場の相互交換可能性の理念化」と「レリヴィアンスの体系の相應性の理念化」という二つの理念化からなる。前者は、自己と他者は立っている位置が違うから違った光景がみえているのであって位置を変えれば同じ光景がみえる、つまり、みているのはけっきょく同じ一つの世界であるという、自己と他者の生きる「共通世界」についての想定である。他方、後者のレリヴィアンス体系の相應性の理念化とは、言語体系に代表される自己と他者の解釈図式（＝表現図式）や動機の体系は、個々人の生活史に由来する違いはあるものの、実践的な目的にとって十分な程度に類似しているという想定のことである。⁽¹⁹⁾

自己と他者とが一つの世界を生きているという共通世界の想定、そしてレリヴィアンスの相應性の想定、この二つの想定が合わさって、視界の相互性は成立する。「視界の相互性のこの一般定立は、共通諸対象の世界の前提であり、またそれとともにコミュニケーションの前提である」とシュツツはいう（Schutz [1955] 1961 = 一九八五・一四八）。視界の相互性の想定とは、自己にとっての世界と、他者にとっての世界とが、実質的に同一の世界であるとの想定にほかならない。逆にいえば、実質的に同一の世界を生きる相手として視界の相互性を想定できる対象こそが、コミュニケーション可能な他

者であり、すなわち「相互行為者」である。それゆえ本稿の文脈からいえば、相手に視界の相互性を想定しうるかどうかが、「社会的対象」と「非社会的対象」を分かつ基準になる。

問題は、「実質的に同一の世界を生きていく」とこう想定の内実である。そのひとつ位相として想定されるのが、「動機の相互性の理念化」である。動機の相互性の理念化とは、「行為者の目的動機は相手の理由動機になるだろうし、また相手の目的動機は行為者の理由動機になるだろう」という理念化のことである。(Schutz [1953] 1961 = 一九八三：七二)。たとえば、相手から回答を引き出すことを目的的動機として質問をする行為者は、質問をするという自分の行為が、回答をするという相手の行為の理由動機となるだらう——暗黙のうわべ——期待してくる。これが、役割期待の

相補性をふくむレリヴァンスの体系の相応性が想定されており、「動機の相互性」という位相での視界の相互性の想定は、パーソンズのいう「相補的な期待への志向」と実質的には変わらない、と解釈することができるのであるだらう。

だがシュツツは、他者とのコミュニケーションの前提とは、実践的な目的について十分な程度のレリヴァンス体系の「相応性」が想定できることだと論じる一方で、次のようにも述べていた。

相互主観的経験、コミュニケーショーン、共通に何かを分有する」とは、かくして最終的には他者の正直さを信ずる」と、す

なわちサンタヤーナのいう意味での動物的信を前提とするのである。そこで前提されているのは、他者が無数の下位宇宙の中のひとつに現実のアクセントを付与する可能性を私が自明の」ととみなし、他方、私もまた何が私の夢や空想的想像や現実的生活であるかを定義する開かれた可能性をもつことを、彼つまり他者が自明視しているということなのである。(Schutz [1954] 1964 = 一九九一：一一五)

ここでは、コミュニケーションの可能性を保証するものとして、動機の相互性の理念化ではなく、他者が自己と同様になんらかの現実を生きる存在であるという位相での相互性が想定されうることが指摘されている。

行為者の「主観的観点」に関する現象学的探究を通じて見出されるこの位相における視界の相互性は、独自の意識の流れ（持続）をもつ存在として相手に志向するという位相、すなわち他者定位（ *fremdeinstellung*）という位相における志向であるといいかえる」とができます (cf. Schutz 1932: 169 = 一九五〇年：一一四；那須二〇〇〇)。シュツツにしたがえば、この位相での視界の相互性こそが、「動機の相互性の理念化」が成立するための基層であり、したがってまた社会生活 (social life) の基層なのである。

現象学的社会学の視点からすれば、「相補的な期待への志向」は、

である。動機の相互性の理念化という「相補的な期待への志向」によって対象が他者として立ち現れるという位相は、行為者の「主観的観点」からすれば、あくまで相手を「社会的対象」とみなすひとつの位相にすぎない。動機の相互性を想定しえないようなコミュニケーションもたしかに想定されるのであり、そうである以上、動機の相互性ではなく他者定位という位相において対象を「社会的対象」とみなす可能性が考慮されなければならない。すなわち、「他者定位」という志向は、「動機の相互性」が想定できなくなると同時に失われるとはかぎらず、「他者定位」の位相におけるコミュニケーション可能性を検討する余地が残されている。

「他者定位」の位相に着目することによって、これまで「社会的にレリヴァントな属性の消失」あるいは「アクティヴなエージェント」であることをやめること」という以上の内容規定をもたなかつた「社会的対象」から「非社会的対象」への移行を、より厚みをもつてすなわち、「動機の相互性」の位相における他者への志向の消失と「他者定位」の位相における志向の消失とを区別した上で議論することが可能になるといえよう。

四・結びにかえて

本稿では、対象の「取扱い」を規定するものとして行為者の「主観的観点」に着目した結果、「社会的死」がすくなくとも「動機の

相互性」という志向の消失と「他者定位」という志向の消失という二つの異なった位相に区別されることを明らかにした。こうした本研究の成果から「社会的死」についてどのような視界が開かれるのかを述べて、結びにかえたい。

ゴフマンの「ノンパーソン」概念がそうであったように、「社会的死」の背後には、行為者の所属する集団における「何を社会的対象とみなすか」をめぐる合意が控えている。それゆえ、日常の社会生活においては自明な「何を社会的対象とみなす必要があり、何を社会的対象とみなす必要がないのか」をめぐる境界線を主題化することは、行為者の所属する集団においてなされている合意のあり方を主題化することにはかならない。

たとえば、R・エルツが研究したインドネシアの一重葬儀においては、「これ〔死体〕には食事を備え、近親や友だちはその相手をつとめ、そしてこれに語りかけける」(Elts [1907] 1928=1)(74)。アメリカの社会学者であるサドナウにとって「死体としての取扱い」は対象の「社会的死」を意味したが、インドネシアにおける彼らの「主観的観点」にとって、「死体」は十分に「社会的対象」なのである。⁽³⁾このように社会的死の境界線のあり方は集団によってさまざまに異なる。そして、それらの境界線はいずれも人びとの合意にもとづく共同的な実践によって維持されている。

とはいって、「社会的対象」と「非社会的対象」の境界線について、行為者の所属する集団の内部で均しく合意がなされているわけでは

ない。澤井（一〇〇五：一四一—一四二）が、二人称の社会的死（親密な他者の社会的死）と三人称の社会的死（それほど親密ではない他者の社会的死）との乖離を指摘するように、社会的死の境界線をめぐって、複数の行為者の間で異なった線引きがなされ、そうした行為者に固有の線引きがときに合意された境界線を描るがし、境界線の形を変えてゆく可能性もある。

固有の「主観的觀點」を備えた行為者たちの「理念型」の構成を試みる現象学的社会学の視点からは、社会的死の境界線をめぐっていかなる合意が形成され、またそれがいかに変化するのかを、行為者たちの「主観的觀點」に最大限配意しながら——とりわけ「他者定位」の位相におけるコミュニケーション可能性に配意しながら——考察することが可能になるだろう。そのように社会的死をめぐる境界線の動態を考察することは、人びとによって自明視されるいれる社会的生（social life）のあり方、さらにはゴフマンのいう「市民社会」のあり方を、研究者自身が自明視することなく、その構成過程に遡って検討することにもつながる。

すなわち、「社会的死」という現象に対して、現象学的社会学の視点からは、対面的な相互行為場面に限定されない「他者定位」の位相を基点として、「相補的な期待への志向」がいまだに確立されていない「相互行為」の位相、さらにすでに「相補的な期待への志向」が確立された「相互行為システム」の位相、これらの位相を区別した上で、それぞれの位相において社会的生と社会的死の境界線

が合意され、合意が形成し直されてゆく過程を主題化し、行為者の「主観的觀點」に最大限配意しながら理解してゆくという広大な探究領域が開かれている⁽¹⁾。

注

(1) 「行為と演技」ではノンパーソンとして挙げられていたカメラマンやエレベーター係は、あくまで市民的無関心の対象であり、「集まりの構造」における分類では、彼らはノンパーソンではなく、非参加者であろう。ゴフマン自身、別の論文中ではアーマン、録音係などを非参加者として記述している（Goffman 1967: 131=1(〇〇)1: 111四）。

(2) デュルケムとの関係については、ゴフマン自身も触れている（Goffman 1967: 95=1(〇〇)1: 九六）。また大村英昭は、ゴフマンがデュルケムの「近代市民宗教論」を「都市の人間関係論」として実地に生かしだと評価する（大村一九八五：一一）。

(3) 完全なノンパーソンとは、H・アーレントの言葉を借りれば「人間がその行為と意見に基づいて人から判断されるという関係の成り立つシステムの中で生きる権利」としての「諸権利を持つ権利」（Arendt 1968: 一九八一=一九八一）を奪われた存在だといえよう。ノンパーソン概念を「市民的自己」をめぐる攻防の分析に応用した論稿として薄井明（一九九一）を参照。

(4) 人格研究と社会的死の関連を指摘した論文として Sweety and Gilhooley (1997) がある。

(5) 本稿で議論する社会的死は、澤井の整理を借りれば「他者の社会的死」である（澤井一〇〇五：一四一、一五一）。だが、それとは異なる「自己」の社会的死」という現象もまた「社会的死」という語のもとで、社会学者や人類学者たちによって議論されてきた。たとえば、清水学（一九九九）は、社会的死を「社会的行為のネットワークのなかで、その存在が抹消さ

れること」（清水一九九九：「（）～（）～（）～（）」、自らの社会的死をそこで経験される「孤独」として主題化する。Hallamらは、自らの社会的死を人々が周辺化（marginalize）されてゆくプロセスとしている（Hallam et al. 1998: 49）。その他、故障によって競技生活からリタイアせざるをえなくなったアスリーチ（Rosserberg 1982, Leitch 1982）、HIVに感染した友人や家族から見棄てられた人びと（Farmer and Kleinman 1989）、シニアサイドによつて自らの生きる文化的伝統を破壊された人びと（Card 2004）、これらの人びとの「経験」が、社会的死という語のもとで論じられてきた。これらの議論は、すれも、清水のいう「社会的行為のネットワークから切り離される「経験」」を問題にしていふと解釈できるだろう。本稿の主題である他者の社会的死との関係など、この概念についても検討すべき点は多いが、別稿を期したい。

(6) サドナウは、「死」のプロセスとは、「死」や「死につつあること」が、「死」診断書の作成、葬儀といった人びとの諸実践によつてつくりあげられるプロセスであること、そして「ある組織された部局内の行為者の判断活動を通してなされた生物学的な死の決定でさえも、それ自体社会的に規定された活動とみなすことができる」（Sudnow 1967: 67=一九九二: 一九八）ことを指摘し、「生物学的死」もまた「死」を構成する諸実践のひとつにすぎないことに注意を促している。そうであるなら、「生物学的死」を社会的行為とは別の水準で起つる現象とみなして「社会的死」と対比することは避けるべきであろう。それゆえここでは死の社会学者たちの主張を「社会的死」と「生物学的死」の関係ではなく、「社会的死」と「死」との関係として読み替えて論じる。

(7) パーソンズは、「同じ具体的な対象が、文脈を異にするにつれて社会的たる」と「非社会的たるものある」ことに注意を向けている（Parsons et al. 1951: 65=一九六〇：一〇五）。

(8) 主観的解釈の公準は、いわば社会科学についての「他者理解」という

プロセスの不可欠さを主張する公準である。確かに社会科学者は、社会関係や社会集団といった、人的理念型ではない理念型に基づいてモデルを構成することができる。だがそうした客観的準拠図式もまた必要があればいいでも人的理念型にさかのぼれるものでなければならない（Grathoff ed. 1978: 49=一〇〇九：九六）。主観的解釈の公準は、社会関係や社会集団という水準における分析と矛盾するものではなく、そうした分析をあくまで複数の行為者（人的理念型）間の相互行為のあり方についての「知的速記法」と位置づけるのである（cf. Schutz [1943] 1964=一九九一：一一四）。(9) いじょうレリヴァンス体系とは、経験を類型化し「社会的世界を組織化する原理」である（cf. 那須一九九九）。

(10) 行為者の「主観的観点」からすれば……これはマルケイが社会的死を論じた際の論点のひとつであったが——「対面関係は、社会的 world の、むつとも中心的な次元ではあるが、ただひとつの次元にすぎない」（Schutz [1955] 1962=一九八五：一五〇）こともまたあらためて確認しておきたい。社会関係を対面的な相互行為に限定すれば、他者に定位する一方的な社会関係や、対面関係における社会関係以外の社会関係を生める人びとは、そもそも分析の視野から除外されるか、それだけの理由で「逸脱」と位置づけられることになりかねない（cf. 那須一九九一：一一一）。『他者定位』の位相における社会関係を探究した研究として、中村（11）（一）を参照。

(11) G・アカンベンは、政治共同体（国家）が人間を「剥き出しの生」（生物学的生）として配慮する生政治について論じる（Akanben 1995: 一〇三）。『剥き出しの生』とは、いわば「社会の構成的外部」として位置づけられた生であり、社会的生と死の線引きを主題とする本稿にとっても重要な示唆をもつ概念だと考えられるが、彼の提起した政治哲学的主題と本研究との関わりについての検討は今後の課題としたい。

Arendt, H., 1995, *Homo sacer: Il potere sovrano e la nuda vita*, Einaudi.

(= | () () |)、輜然登口語『ナウ・カナニ——主権權力の隸屬王』(出)

立文社°)

Arendt, H., 1968, *The Origins of Totalitarianism: part2 imperialism*,

Harcourt: Brace & World, Inc. (= | ハーブ |、大正傳義・大國をねる語

『全體主義の誕生』 | 海国主義】 エンブリヤノ

Card, C., 2004, "Genocide and social death," C. Calhoun ed., *Setting the moral compass: essays by women philosophers*, New York: Oxford University Press.

Durkheim, E., 1895, *De la division du travail social*, Paris: Presses Universitaires de France. (= | ハーベル、ハーベル、井伊林太郎訳

『社会分業論』 | ハーベル | 講談社°)

Farmer, P., and Kleinman, M.D., 1989, "AIDS as Human Suffering," *Daedalus*, 118 (1): 135-160.

Frankl, V., 1947, *Ein Psycholog Erlebt das Konzentrationslager*. (= | ハーベル、ハーベル、木下康一訳『死の恐怖とトネル理論』 エンブリヤノ

出版社°)

Glaser, G. and Strauss, A. L., 1965, *Awareness of Dying*, Chicago: Aldine Publishing Co. (= | ハーベル、木下康一訳『死の恐怖とトネル理論』 エンブリヤノ

出版社°)

Goffman, E., 1959, *The Presentation of Self in Everyday Life*, New York: Doubleday Anchor. (= | ハーベル、木下康一訳『社会の禮儀——日常社会』 エンブリヤノ

出版社°)

Goffman, E., 1961, *Asylums: Essays on the Social Situations of Mental Patients and Other Inmates*, Anchor Books, Doubleday & Company,

Inc. (= | ハーベル、木下康一訳『精神病院の社会』 エンブリヤノ

出版社°)

_____, 1963, *Behavior in Public Places: Notes on the Social Organization*

知書院訳『集めの構造——新しく出現する動機を求めて』 講談社°)

_____, 1967, *Interaction Ritual: Essays on Face-to-Face Behavior*, New York: Doubleday Anchor. (= | () |)、浅野敏夫訳『儀式』(出)

Hallam, F., Hockey, J.L., and Howarth, G., 1999, *Beyond the Body: Death and Social Identity*, London: Routledge.

島田庄作' | ハーベル | 「「死」の象徴化——死の儀式——死の現象

書の社会学」 | 史記『死の象徴化』 | ハーベル | (出) : 大正...1910°

Hertz, R., [1907] 1928, *Mélanges de sociologie religieuse et de folklore*, Paris: Librairie Félix Alcan. (= | () |)、和田禪助・内藤潔訳・板橋作美訳

「死の宗教社会——死の集団表象研究への寄稿」 | 和田の著者 | 宗教的恒通性の研究 | 研摩出版°)

Ierch, S., 1982, "Athletic Retirement as Social Death: An Overview," N. Theberge and P. Donnelly eds., *Sport and the Sociological Imagination*, Fort Worth: Texas Christian University Press.

Iyotard, J.-F., 1993, "The Other's Rights," S. Shute and S. Hurley eds., On Human Rights: The Oxford Amnesty Lectures, New York: HarperCollins Publishers. (= | ハーベル、丹波田和也訳 | 岩柳の譯文 | 岩柳の譯文) | 「人権」(出) | エンブリヤノ

Mulkay, M. and Ernst, J., 1991, "The Changing Profile of Social Death," *Archives européennes de sociologie*, 32: 172-96.

Mulkay, M., 1993, "Social Death in Britain," D. Clark, ed., *The Sociology of Death: Theory, Culture, Practice*, Oxford: Blackwell, 31-50.

- 中本文哉、〔一九〇〇〕、「友誼世界にむがる社会関係——A・シ・ナ・ラの社会関
係論からみたくへやへ派の意味世界」『三口県立大学社会福祉学部紀要』
七・八二 〔一九〕^一。
- 那須謙、一九〇九、「ソニガハノベ現象の解明に向かひ——シロハシ理論継承
のため」『文化と社会』一・二・八五。
- 〔一九〇〇〕「社会的知識論——〔識能化〕」「根源化」^二と試み——
〔社会関係〕^三〔社會的知識論がからだ〕『西畠大学大学院文学研究科論叢』四四：
一一一 〔一九〕^一。
- 大村英昭、一九〇五「アーヴィングにゆける〈タブル・トマト〉のトーマ——演
技・機械論の意義」『眼と社会』一・二・一・二・三・四・五^四。
- Parsons, T. et al., 1951, *Toward a General Theory of Action: Theoretical
Foundations for the Social Sciences*, Cambridge: Harvard University
Press. (一九五〇) 水井道雄・作田節一・橋本真嗣『仁義の総合理論』
〔著者不明〕田本謹謹著社^五)
- Parsons, T. 1951, *The Social System*, New York: Free Press. (一九五七)
〔著者不明〕〔社会大系編〕書木出版社^六。
- Rosenberg, E., 1982, "Athletic Retirement as Social Death: Concepts and
Perspectives," N. Theberge and P. Donnelly eds., *Sport and the
Sociological Imagination*, Fort Worth: Texas Christian University
Press.
- 黒井敏、〔一九〕^一「日本語の社會的・社會的知識論の歴史」『社会』^七。
- Schutz, A. 1932, *Der sinnfahrt Aufbau der sozialen Welt: Fünfe Einführung in
die Verstehende Soziologie*, Wien: Springer Verlag. (一九三二)〔社会
論〕^八『社会論の基礎と構成』〔著者不明〕木曜社^九。
- , [1943] 1964, "The Problem of Rationality in the Social World," A.
Brodersen ed., *Collected Papers II: Studies in Social Theory*, The Hague:
Martinus Nijhoff. (一九四三) 濱詠光・那須謙・西原和久訳『社会的
中興における理性的問題』〔ナルト・ソサエティ・シニシイ著作集 第二卷
〔著者不明〕ナルト・社 九七 〔一九〕^一。
- 〔一九五五〕 1962, "Symbol Reality and Society," M. Neuston ed.,
Collected Papers I: The Problem of Social Reality, The Hague: Martinus
Nijhoff. (=一九〇五) 渡部光・那須謙・西原和久訳「シナリオ・現実・
社会」〔トマト・トマト・トマト〕著作集 第一巻 社会的現象の問題〔著者
不明〕^十。
- 清水孝、一九九九、『思惑の心の孤独——〈視線〉のペナント』講談社。
Sudnow, D., 1967, *Passing on: The Social Organization of Dying*, NJ:
Prentice-Hall. (=一九九一) 西田啓輔・志村哲郎・西田富秋訳『病院や
死の組織——「死」と「死」の二面性』〔著者不明〕やうか書房^{十一}。
- Sweaty, H. and Gilhooly, M., 1997, Dementia and the phenomenon of social
death, *Sociology of Health & Illness*, Vol.19 (1): 93-117.
- 橋井明、一九九一、「〈市民結婚法〉をめぐる政局——ヒューマン無礼・無性
別論の闘争」〔第三〕『社会の歴史』〔社会の歴史と社会の歴史〕社会
問題研究社 〔著者不明〕^{一二}。